

# 金沢市学生のまち推進条例（仮称）の骨子（案）

## 【背景】

学都の歴史

高等教育機関等の集積

学生の人口・人口割合

地域コミュニティの低下

少子高齢・人口減少社会

## 【目的】

### 学生と市民、学生とまちの関係を再構築

学生と市民との関わりおよび学生と金沢のまちとの関わりを深める

### 「まちづくり」や「ものづくり」の基底となる「人づくり」

まち全体で学生・留学生を育み、金沢および日本を担う人材を金沢で育てる

### 活気あふれる地域社会の実現

学生の創造的な活力による地域コミュニティの活性化、自主的な活動による協働の推進

### 定住・交流人口の増による持続的なまちの発展

学生・留学生を金沢に引き寄せ、「学生のまち金沢」の魅力を全国および世界へ発信

元気な  
まち  
金沢

## 【定義】

### 学生のまち

市、高等教育機関等、事業者、市民および町会その他の地域団体が一体となって学生を育み、学生の地域コミュニティへの参加や自主的な活動を促進することにより、活気や活力があふれ、持続的に輝くまち

### 学生

- ・大学、短大、高等専門学校および専門学校（「高等教育機関等」という）に在籍する者
- ・上記に在籍する留学生も含む

## 【基本理念】

### 学生を育む社会的機運の醸成

「学生のまち」は、学生を育む社会的機運を醸成しながら、進めなければならない

### 学生への啓発と自主的な活動を促進

「学生のまち」は、その主体は学生であるという認識のもとに、その自主的な活動を促進することを基本として進めなければならない

### 「学生のまち」の相互理解と連携

市、学生、高等教育機関等、事業者、市民および町会その他の地域団体が、それぞれの役割を認識し、相互の理解と連携のもとに進めなければならない

## 【役割】

### 学生

地域社会の一員として、社会的な決まりを遵守し、金沢らしい地域コミュニティに参加するとともに、活気あふれる地域社会の形成に協力するものとする

### 高等教育機関等

- ・学生の地域コミュニティ活動やボランティア活動等の社会参加を促進し、学生の社会性や人間性の涵養に努めるものとする
- ・知的財産を活用し、学生とともに、地域コミュニティへの参加や協働を通じて、活気あふれる地域社会の形成およびその発展に貢献するものとする

### 事業者

学生の自主的な活動への支援や職場体験活動等を通じて、将来の金沢や社会を担う人材を育成し、地域社会の形成およびその発展に貢献するものとする

### 市民および町会その他の地域団体

- ・これまで地域で培ってきた連帯意識のもとに、学生に地域活動や地域の伝統行事への参加を呼びかけるなど、学生との交流に努め、地域コミュニティの活性化を図るものとする
- ・学生の地域における生活を支援し、また、学生の社会性および人間性の涵養に努めるものとする

### 市

- ・「学生のまち」の推進に関する総合的かつ計画的な施策を策定し、実施しなければならない
- ・策定する施策には、学生、高等教育機関等、事業者、市民および町会等の地域団体の意見を十分反映させるよう努めるとともに、理解と協力を得るよう努めなければならない
- ・施策の実施には、国、県、その他の公共団体と密接な連携を図るよう努めなければならない
- ・学生、高等教育機関等、事業者、市民および町会その他の地域団体の相互連携が図られるよう総合的な調整に努めなければならない

## 【基本施策】

協働のまちづくりを推進・・・市は、活気あふれる地域社会の形成にあたり、学生が参加する機会を積極的に提供

「(仮称)大学門前町まちづくり協議会」の構築の促進・・・市は、学生、町会、その他の地域団体、市民、高等教育機関等が参加し、各高等教育機関等の周辺における地域の活性化に取り組む「(仮称)大学門前町まちづくり協議会」の構築を促進

相談体制の充実と自主的な活動の促進・・・市は、学生の生活にかかる相談体制の充実を図るとともに、活気あふれる地域社会の形成等に自主的に取り組む学生の活動を促進するため、必要な施策を実施

市および関係機関の連携・・・市は、高等教育機関等との連携を図る連絡協議会を設置し、また、市、学生、高等教育機関等、事業者、市民および町会その他の地域団体の連携を図る「(仮称)学生のまち金沢推進協議会」を設置

普及および啓発等・・・市は、「学生のまち」への理解を深めるため、その普及および啓発その必要な施策を実施